

【質問項目】

1. 再生可能エネルギーについて
2. 離島航路について
3. IT 調達の地元発注について
4. 馬毛島について

【質問本文】

1. 再生可能エネルギーについて

■質問（しもづる）

私からも、この事業につきましてまずお伺いいたします。

新しい知事が再生可能エネルギーの導入に非常に積極的な姿勢を示しておりますこと、また、先ほど来何人かの委員から御指摘ありますように、マニフェストの関連経費としてこの説明が当初なされておったことを踏まえまして、これらの事業等を通じて、再生可能エネルギーを確実に導入していくという観点からお伺いしたいと思えます。

先ほどの御説明で、県内で導入が進んでいない五つの手法について、導入を促進していくという御説明がありましたが、それでは、なぜ導入が進んでいないと把握しているのかということをお伺いしたいんです。

というのが、恐らくいろいろ理由はあって、一つは、そもそも新しい技術があるのが知られていないというパターンもあり得るでしょうし、また、知っていてやろうとしても、土地の利用規制であったり法規制があってできないというパターンもあるでしょうし、また、それをクリアしたとしても経済的にペイしない、ファイナンスも含めてペイしないからできないというパターンもあるかと思えます。それぞれのパターンによって、今、県内がどういう状況かによって、打つべき打ち手というのは違ってくるはずだと思うんですね。なので、現在の現状認識並びにその理由として、なぜこれらの導入が進んでいないと当局として認識をされていますか。

□答弁（エネルギー政策課長）

ほぼ委員のおっしゃるとおりだと思います。やはりイニシャルコストがどれくらいかかるかわからない、そこで成功するかわからない、その場のポテンシャルもわかっていない、そういう不安定要素が多いことが原因だと思っております。あとは先ほど申しましたけれども、導入はされているけれども、例えば進んでいない事業等もございますけれども、それについては例えば住民との対話がうまくいっていないとか、そういう部分もあると思えます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、少し説明いただきましたけれども、それでは、この事業を通じて、導入が進んでいない理由のどのあたりを解決しよう、もしくはできると考えているのか説明してください。

□答弁（エネルギー政策課長）

先ほど来の先生方の御意見の中で、事業者と住民の間、あとは市町村の担当者の方々の理解が少ない、そういったところが解消されると思います。例えば、自分の住んでいる地域にどういったポテンシャルがあるのか、どういった可能性があるのか、また、どういった業者が入ってこようとしているのかがわかるということです。

■質問（しもづる）

今、事業者や住民の方の理解を促進するということでしたけれども、事業者に理解を促進するのは、いろいろな発電方法とか専門的な知見を提供すれば理解は進むんだろうなというふうに思います。一方で、住民の側からして、反対が起こることもありますよね。それは単純に新しい発電方法を知らないとかそういう話ではなくて、知った上で、うちの地域にはそぐわないという話が出ることもありますよね。今回のこの事業ではどのような、今、御説明ありましたから事業者側は大体イメージつくんですけども、住民の皆さんに対してどのような説明会、研修会を実施していくことを今、想定されているんですか。

□答弁（エネルギー政策課長）

今回のこの事業については、住民の方というよりも、市町村の担当の方に参加していただきたいと考えております。

■質問（しもづる）

わかりました。この件は以上で大丈夫です。

■質問（しもづる）

二点ほど。

まず、一ページの再生可能エネルギー等導入推進基金事業につきまして、これは今年度で恐らく基金使い終わらなければならないところなわけですが、年度当初で読めるんじゃないかな思ったので、補正で上げてきている理由と、補正を充て込む実際の具体的な箇所を教えてくださいというのが一点。

□答弁（エネルギー政策課長）

今回の補正予算は、先ほど説明差し上げましたとおり、平成二十七年度の事業費の確定により生じた執行残を、今年度活用できるように計上したものでございまして、平成二十七年度の事業費ですけれども、会計年度の出納閉鎖期間である五月末に確定したため、直近の九月補正予算に計上したものでございます。

それと、一千百九十万四千円に対する施設導入の見込みでございますけれども、この金額については執行残を計上したものでございますので、特定の施設の整備を想定したものではありません。平成二十八年度当初計画に見込んでいないこういった新たな施設導入については、本年六月に市町村に対し追加の要望調査を行っております。複数の市町から回答があったところでございます。

今年度が最後の年度でございますので、今回の補正等も含め、予算の執行状況を見ながら、随時、事業の選定をしていきたいと思っております。基金を活用し切るように執行管理してまいりたいと思っております。以上です。

2. 離島航路について

■質問（しもづる）

もう一点は、交通政策課関係で、国庫補助の八航路の船をつくりかえる際に一割を出していくということで、結構なお金になるわけですが、今後、いつぐらいに建造がやってきて、いつぐらいにこれぐらいのお金を用意しておかなければいけないというのは、部局内で持っているのかどうか、その確認をとらせてください。

□答弁（交通政策課長）

八航路、国庫補助航路がございますけれども、順に船舶の建造というものを行っています。その場合には耐用年数というものがございまして、としまの件であれば例として十一年という耐用年数が決まっております。どこの航路も効率的かつ丁寧に使っていただいておりますので、十一年という耐用年数を越えて大体使用しているという状況であります。

それから、計画的に航路改善計画というものを関係者で協議をしていくという作業が、再就航の数年前から継続をされていきます。この協議会では国や県、自治体、またその代表者などで構成いたします協議会というものがございまして、かなりスケジュールをきちんと組み込んだ上で協議・検討しているという状況であります。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

エネルギー政策課については御説明ありましたとおり、せっかく国庫からいただいているお金でもありますので、しっかりとした執行に努めていただきたいと思いますと思っております。

また離島航路に関しましては、今、御説明ありましたが、県も厳しい財政状況の中、しっかりとこういう離島航路を守っていかなければいけないという状況でありますので、今、御説明ありました関係各位と御協議の上、更新時期をしっかりと調整し、また、しっかりと更新に見合った財源を用意できるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

3. IT 調達の地元発注について

■質問（しもづる）

私からは、情報システムの発注状況を六ページの資料をもとにしながら、情報システム等の地元発注を進めるべきであるという立場から幾つかお伺いをしていきたいと思えます。

新しい知事も県民の所得向上ということを大きく掲げていらっしゃる中で、あらゆる産業の育成・振興というのが必要となりますけれども、その中でもIT産業というものは、本県の置かれた地理的不利性を克服できる非常に有望な産業ではないかと考えております。また、地元のIT産業を育成し、体力、技術力をつけていくに当たっては、できる限り本県の県内で発生する公共の情報システム等を、なるべくそちらに発注することが重要なのではないかというふうに考えております。

その中で、六ページの資料に基づいて何点かまずお伺いしたいんですけれども、この中に随契が、平成二十七年度発注の金額ベースでいうと三億四千万円ほど含まれておりますけれども、この随契の近年の推移並びに平成二十七年度の三億四千万円のうち主なものと随契に出した理由、そしてこの中に外郭団体と県の出資団体向けのものがあるのかどうか。あるとしたら、その主立ったものを教えてください。

□答弁（情報政策課長）

あらかじめお断りしておきますけれども、情報システムの発注は各課ですということをごさいますて、私どもで全ては承知しておらないことを先におわび申し上げます。

二十七年度の発注状況はここに書いてあるとおり、七十九件のうち四十件が随意契約でございました。二十六年度につきましては、三十八件の総契約数のうち十八件が随意契約となっております。金額ベースで申し上げますと二億五千九百万円が全体で、うち六千七百六十七万円が随意契約、二六・一%ということになっております。

それから、随意契約の主な内容でございますけれども、先ほど申し上げたとおりではございますが、例えば情報政策課関係の二十七年度の随意契約で申し上げますと、県庁内で持っておりますいろいろなシステムの宛名、住所、性別、生年月日、氏名といったものが、ほかのシステムでどうなっているかというのを合わせるための宛名統合管理システムというのを二十七年度に開発したわけですが、それにつきましては提案公募をした関係がございまして、その一位になったところと随意契約をしているところがございまして。それから私どもで給与改定のシステムを持っておりますので、そこも随意契約をしておりますけれども、ここも改修ということで、最初開発した業者に随契で委託しております。

それから、県が出資した団体への発注でございますけれども、基本的にはないわけではございましてけれども、土木部で持っております県営住宅の管理電算システムというのがございましてけれども、これが、県も出資しております株式会社鹿児島頭脳センターに二百四百万円で随意契約で委託しております。これは、かねてからシステムの運用管理をしているということで、随意契約になったと聞いております。以上でございます。

■質問（しもづる）

それでは、外郭や出資団体への随契状況について、確認をさせていただきます。

平成二十五年度の包括外部監査結果報告書、こちらでは出資団体等への業務委託状況がテーマだった

かと思えますけれども、その中に、今少しお答えいただきました頭脳センターに対するシステム系の随契約が幾つか並べられておりまして、そのときの監査人の意見としまして、そのときの県側の主張としては、公共のシステムは、第三セクターであるところが中立性・公平性があるんだという見解に対して、監査人の見解としては、別に他県でも普通に民間にも出しているし、三セクとしての公平性・中立性は必ずしも必要であるとは言えないと思われるというふうな相反する見解があったわけでございます。

今、伺っていますと、この後に、これは平成二十五年度ですからね、この後に、頭脳センター、出資団体への各種随契約の解消は進んだというふうに思っているわけですか。

□答弁（情報政策課長）

基本的には変わっていないと認識しております。情報政策課関係で申し上げますと、頭脳センターに随意契約で委託しているのが、県庁LANの維持管理とか、それからOAルームでの窓口業務ということでございまして、先ほど土木部の住宅の管理システムで今、一件入っているというのは申し上げましたけど、基本的に、頭脳センターは県のシステムの開発にはほぼ関与されておられないところでございまして、どこの業者からも離れて中立な立場で、少なくとも県においては中立な立場でずっと運用していただいております。ほかの民間企業さんにそれを要求するとなると、そこがシステム開発に応札できないということになるものと思われまます。

■質問（しもづる）

質問を変えますね。

この平成二十五年度の外部監査結果報告書に、各出資団体もそうなんですけれども、主な業務委託事業というのが記載されているんですね、県から。その中で掲げられているのが、これは平成二十五年度のものなので、平成二十四年度までの直近三年間で書いてあるんですけれども、平成二十四年度には土木部監理課の電子入札システム運用が六千三百万円ほど、それ以外の金額が多いのが、四つが情報政策課関係になっていまして、ネットワークの維持管理が四千万円、電子申請の共同運営システム開発が二千四百万円、パソコン等管理業務が一千九百万円、県内ネットワーク維持管理が一千三百万円と、いずれも随契約ということで出ていまして、情報政策課関係を一番把握されているでしょうから、そこだけで構いませんので、当初の答弁を伺っていると、このときに指摘をされて、そこから解消されたのかなというふうに印象を持ったものですから、今申し上げたところの現状がどうなっているのか、そこを教えてください。

□答弁（情報政策課長）

システム開発に関しては、頭脳センターが落札した、もしくは随意契約でお願いしているところはないんですが、情報システムの発注以外で、維持管理の部分で委託しているというのは情報政策課関係ではそのままでございます。

■質問（しもづる）

そうしましたら、情報政策課としては、御自分のところが握っている維持管理等々について、平成二十五年度の包括外部監査のところ、三セクの公平性・中立性は必ずしも必要であるとは言えないとい

う見解を監査人が示されていますけれども、それにかかわらず、従来の立場、三セクとしての公平性・中立性が必要だという立場で、維持管理を随契で出されているということでもよろしいんですか。

□答弁（情報政策課長）

委員御指摘のとおりでございます。

■質問（しもづる）

この件については、県政一般でも申し上げようかなと思うんですが、ここでは要望にとどめますけれども、せっかく県内の企業が受けられるような仕事について、なぜ外郭、ここは出資団体ですね、たしか二二%ですから連結はされない出資団体でしょうけれども、に随契で出すのかというのはなかなか理解しがたいものがあって、できるものについてはきちんと民間に門戸を開いて、地元のIT企業が体力をつけ、技術力をつけていくというチャンスを提供してもらいたいなど、ここはぜひ検討してもらいたいということ、ここでは要望にとどめますけれども、申し上げておきます。

続いて、同じページの中で、一般競争入札の件数もありますが、私は県の公報を拝見していて、時折、情報システム関係の落札者の公告が出ていたりします。その中で結構、一つ一つのシステムが数千万円から、中には数億円というものもあって、大きいんだなという印象を持つんですが、一方で、そこで落札者で出てくるのが、大半が県外企業なんですよ、県外の手になってきますね。

もちろん、ハードの納入を伴うものについては、一旦県外の企業になることも多いのだろうなと思うんですが、一方で、例えばシステム開発を実際につくり込みやりますよね。そういうときに、例えば実際に手をかけてつくっていく企業として、下請の企業として、県内の企業と協業するということを加点要素とか、そういうことにした入札はできないのかなというふうに常々考えている次第なんですね。

そこで、今の仕組みとして、県内企業を活用するということ、条件ないし加点要素とした情報システム等の発注というのはできるものなのかどうか、そのところを教えてくださいいいですか。

□答弁（情報政策課長）

情報システムの発注におきましては、基本的には、金額だけの順位づけで落札者を決めております。それ以外の要素といたしましては、提案コンペ方式の場合にはいろいろな要素を勘案できるところでございます。開発からその後の運用ということを考えますと、近いところにいる会社とJVを組まれるというような場合もございます。そういった意味では、加点の要素としては、提案コンペの場合にはあり得ると思っております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、提案コンペのやり方ということをお紹介いただきました。もちろん、WTOの入札規制等々あるでしょうから、どこまで可能かというのは研究・検討しないといけないところだとは思いますが、提案コンペ型のやり方も活用しながら、普通の土木でも加点とかあるじゃないでしょうか、総合評価で。あれに似たような形で地元企業を巻き込んでいくかどうかということを加点要素にしたり、もしくは地元企業に出すということを含めたコンペの審査をやったりといった方法もできないものかどうか。私も

研究・検討してまいりますけれども、ぜひ情報政策課のほうでも検討課題として持って、考えていただきたいなということを要望して、私からは終わります。

□答弁（情報政策課長）

私どもも、県内企業にできれば落札していただきたいということから、可能な範囲で分割発注とかいうことには心がけているところがございます。それとともに、地元のIT企業でつくっておられる情報サービス産業協会というのがございますので、そこの勉強会においても、県では翌年度発注予定でこういう契約があるというのを、年度末には準備してあってお見せできるということで紹介したりして、できるだけ、営業要員を持たない県内の小さいところも御参加いただけるように配慮はしているところでございます。

■質問（しもづる）

わかりました。ありがとうございました。

■質問（しもづる）

県が発注する情報システム等の発注においては、県内企業へのさらなる受注機会の増大を促進するよう盛り込んでいただければというふうに思います。

4. 馬毛島について

■質問（しもづる）

馬毛島の件について、私からもお伺いいたします。

馬毛島の件に関してはここ数年、西之表市の固定資産税の話であったり、不動産取得税の話であったり、また、林地開発許可に沿った開発がなされているかどうかという話であったりというのが議題になってきた場所であります。

それで、私も、翁長知事が翌日行かれるというニュースを夕方ぐらいに見たときに、どうやって視察するのかなということを非常に注目をしておりました。船から見ることも視察といえば視察だし、空から見ることもできるし、はたまた上陸をされるのか、非常に注目しておりました。

と申しますのも、特に林地開発許可関係の現地調査について、たしか一回現地調査はしているけれども、その後の追加の調査をしようとした際に、やれ冬は波が高いだとか、やれほかの理由で、たしか入っていないんじゃないですかね。その現地調査の現況について、まず教えてください。

□答弁（企画課長）

馬毛島につきましては、今、委員御指摘のとおり、林地開発許可でございますとか、あと建物がございまして、その現地確認でございますとか、課税の問題でございますとか、現地を確認した上で判断といいますか、まずは確認すべきであろうということが幾つかあったということで、過去に二回現地に入っているところがございます。その後、今、委員御指摘のとおり、天候上の問題とか、あと、相手が

いることですから、そこの調整とかで現地調査ができていない現状でございます。

■質問（しもづる）

確認です。林地開発許可の調査については、必要な調査がまだ残っているけれども、それが今の時点で行われていないということによろしいんですね。

□答弁（企画課長）

もう少し確認をする必要があるということでございます。

■質問（しもづる）

担当課として、所有者の方と調整を行っていたというふうには考えておりますが、一方で、正直に申し上げて、鹿児島県が入れない馬毛島に、何で沖縄県の知事があっさり入れるんだろうというのを正直に思うところなんです。これは何でなんだろうと思うところなんです。今、課長の御答弁で、所有者との調整、もちろん私有地でありますから調整は必要でありましょう。ただ一方で、沖縄の知事は現地でじかに視察をされているということでもあります。あれは何月何日だったか教えていただいてよろしいですか。

□答弁（企画課長）

翁長知事が行かれたのが七月十八日でございます。

■質問（しもづる）

それでは、七月十八日に行かれる際に、鹿児島県のほうに事前打診というのはあったものですか。把握している限りで教えてください。

□答弁（企画課長）

直前になりまして、秘書課に、知事が入りますからという連絡があったと聞いております。

■質問（しもづる）

その事前並びに入られた事後でも構いませんが、今、本県の知事として何らかの反応はされていますか、それともコメントは出していない。把握している限りでお願いします。

□答弁（企画課長）

特にこのことに対するコメント等は今のところないという理解です。

■質問（しもづる）

日付を確認したのは、知事選が終わって少しした後だったというふうに私も記憶があって、知事選の結果、三反園新知事が誕生されて、ただし、任期開始は二十八日からでありますから、知事が退任して入れかわるというタイミング、偶然だったかもしれませんが、そういうタイミングであったわけ

です。

その中で、担当課の方も頑張って現地調査をされようと試みていることは理解をいたしますが、事実として鹿児島県の調査が行えていないところに、知事の交代タイミングという時期に、沖縄の知事が実際に鹿児島県が入れていないところを視察になるということは、私にとっては非常に遺憾な話だと思っておりますし、また、今後、沖縄県ともほかのことでもいろいろ調整事はあるでしょうから。沖縄県の立場、鹿児島県の立場、相反する場面というのは多々あるかと思えます。それはそれであると思うんですけども、ただ、馬毛島に関するこういう経緯があることを踏まえていただいて、直前ではなくて事前に通知があってしかるべきなんじゃないかなと思っております。

これは私の意見でありますけれども、ぜひ担当各課もしくは知事ともお話しいただいた上で、適切な対応をとっていただきたいというふうに考えております。以上です。